

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 教育に関する目標 (2) 教育内容等に関する目標 <特記すべき点> (改善を要する点)</p> <p>【原文】 「中期目標 (小項目) 「高度な学術によって社会をリードする人材を育成するために、大学院教育の実質化を推進する。」のうち、中期計画「大学院学位授与基準を厳格化するために、公開審査会の実施や学外審査員の導入など適切な学位審査制度を設ける。」について、厳正な学位審査に関するガイドラインを策定し、学位論文審査基準の整備を図っているものの、一部の研究科において、公開審査会の実施や学外審査員が導入されていないなど、「適切な学位審査制度」の設置が十分にはなされていない。(中期計画1-2-3-1)」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 「公開審査会の実施や学外審査員の導入など」と記載のとおり、公開審査会の実施や学外審査員の導入は例示であり、各研究科の特性等に応じて「適切な学位審査制度」を設けることが本中期計画の趣旨である。これに対応して、達成状況報告書に記載のとおり、各研究科はディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた学位論文審査基準と審査体制・方法を定めて公表した。定めた基準、審査体制・方法に基づき、各研究科では適切な学位審査を行っている。 以上のことから、「適切な学位審査制</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画について、意見の内容を考慮しても、公開審査会の実施や学外審査員の導入など適切な学位審査制度を設けているとはいえない。</p>

度」の設置が十分にはなされていない。」との評価には相当しないと考え、本評価結果の再検討をお願いしたい。

中期目標の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 (1) 研究に関する目標 (2) 研究実施体制等に関する目標 <特記すべき点> (改善を要する点)</p> <p>【原文】 「中期目標 (小項目) 「研究の活性化を図るため、教員の研究活動環境の整備を図る。」のうち、中期計画「管理運営体制を見直し、教員の管理運営・教育に係る職務を一定期間・一部免除する制度の導入など、研究に専念できる体制を整備する。」について、各学部で独自に実施している海外研修制度等に加え、全学を対象とした在外研究制度実施要項を制定しているものの、第2期中期目標期間における在外研究制度の利用者は2名と教員数全体に比して少なく、「研究に専念できる体制」は十分には機能していない。」</p> <p>【申立内容】 削除願いたい。</p> <p>【理由】 本学では「香川大学在外研究制度実施要項」を平成27年4月に制定した。教員・部局双方の資金面だけではなく、制度を利用する教員の心理的負担の軽減を図り、既存の制度 (サバティカル規程、研究休職等) と比べてより研究に専念できるようにしたものであり、平成27年度において2名の教員を海外に派遣した。平成28年度にも2名の教員を派遣し、同程度の支援を今後も予定している。第2期中期目標期間の最終年度に制度を導入し、1年間で2名の派遣を行ったものであり、報告書案の「第2期中期目標期間における在外研究制度の利用者</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 当該中期計画について、意見の内容を考慮しても、教員の管理運営・教育に係る職務を一定期間・一部免除する制度の導入など、研究に専念できる体制を整備しているとはいえない。 なお、意見の内容の一部については、達成状況報告書等から確認できない。</p>

は2名」との表現は誤解を招くものと考え
る。

併せて、各部局でも教員が研究に専念で
きるよう、第2期中期目標期間中に24名の
教員を国内外の研究機関等に派遣してい
る。

以上のことから「研究に専念できる体
制」は十分には機能していない。」との評
価には相当しないと考え、本評価結果の再
検討をお願いしたい。